

## 令和9年度 茨城県自動車税納税通知書送付用封筒広告募集要項

### 1 概要

この要項は、茨城県（以下、県といいます。）が作成する令和9年度自動車税納税通知書送付用封筒に掲載する広告を募集するに当たり、必要な事項を定めるものです。

### 2 募集の内容

#### (1) 募集広告主数

広告主1者

#### (2) 印刷物について

名称	令和9年度 自動車税納税通知書用封筒（定期課税用）
規格	窓空封筒 縦約120mm×横約195mm（イメージ等は別紙を参照）
広告枠数	1枠（分割不可）
発付数	約99万通（見込み） ※令和8年度実績（997,917通）に基づくもの
発付時期	令和9年5月上旬
発付先等	【対象者】 令和9年度 自動車税納税義務者
	【発付方法】 普通郵便による郵送
	【発付地域】 茨城県内約96万通、県外3万通程度（見込み）
発付元	（水戸、常陸太田、行方、土浦、筑西）の各県税事務所
広告原稿提出期限	①素案原稿：令和8年11月13日（金） 広告掲載申込書兼見積書（様式第1号）に広告原稿素案（広告内容が分かる資料）を添付してください。 ②最終原稿：令和9年1月29日（金） 最終原稿の承認後、広告原稿をPDF形式のデータで提出してください。
その他	①軽自動車、オートバイ、原動機付自転車、大型・小型特殊自動車は対象ではありません。 ②県内ナンバー（水戸、土浦、つくば、茨、茨城）の自動車を所有されている（割賦販売等で所有権が留保されている場合は使用者）県民の方や企業に送付されます。

#### (3) 募集価格

643,500円以上（消費税及び地方消費税含む）

### 3 広告の範囲

茨城県自動車税納税通知書送付用封筒の広告掲載要領（以下、要領といいます。）第2条に定めるもののほか、自動車税納税通知書送付用封筒に掲載する広告として適当でないこと知事が認めるものについては、掲載しないこととします。

### 4 広告掲載の仕様等

#### (1) 広告掲載の仕様について

掲載箇所	広告枠のサイズ	紙色	刷り色
上記封筒裏面	縦75mm×横130mm（全体の約3/4サイズ）	白	カラー

※広告に写真や画像を掲載する場合、必ずしも鮮明に印刷できない場合があります。

#### (2) 広告には、次の事項を表示しなければなりません。

ア 広告主の名称及び連絡先

イ 広告の上部に縦10mm×横15mm以上の大きさに「**広告**」の表記

#### (3) 掲載する広告デザインは、広告主の責任及び費用負担で作成してください。

## 5 申込方法等

申込方法	広告掲載申込書兼見積書（様式第1号）及び広告原稿素案を、10に記載する場所へ持参又は郵送により提出してください。
選定方法	随意契約（見積合わせ）
申込締切	令和8年11月13日（金）17時まで ※郵送による提出の場合は、申込締切日までに必着のこと。

## 6 広告掲載可否の決定及び通知

- (1) 広告掲載申込書兼見積書及び広告原稿素案の内容等について、要領及びこの募集要項の規定に基づき、掲載又は否掲載の決定を行います。
- (2) 申込者が複数あるときには、次の項目を満たす申込者の中から、見積金額が最も高額である申込者を広告主として決定します。
  - ア 申込者及び広告原稿素案が、要領及びこの募集要項の規定に反しないこと
  - イ 広告掲載料の見積金額が、募集価格及び県の定める予定価格以上であること
- (3) 前号の見積金額が最も高額である者が複数あるときは、要領第6条第3項に定める順位により決定します。ただし、順位の優劣を判断することができないときは、抽選により決定するものとします。
- (4) 広告掲載の可否は広告掲載・否掲載決定通知書（様式第2号）により申込者全員に通知します。

## 7 広告掲載決定後の手続き

広告掲載が決定した者は、契約書を締結します。契約手続きについての詳細は、広告掲載・否掲載決定通知書（様式第2号）の送付時に併せて通知します。

なお、契約締結後、広告主名及び契約額（落札額）については県ホームページで公表します。

## 8 契約保証金等について

契約においては、契約保証金の納付が必要となる場合があります。契約保証金の額は契約金額の100分の10以上の額とし、県が決定します。なお、契約保証金は契約業務履行後（最終原稿の承認後）、契約保証金還付請求書の提出により、全額を広告主へ還付します。

## 9 広告掲載料の納入について

広告掲載料は、県が発行する納入通知書により、県が指定する期日（令和8年12月25日（金）を予定しております）までに一括納付してください。

## 10 申込・問合せ先

茨城県総務部税務課賦課グループ 自動車税担当  
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6  
（電話）029-301-2429  
（E-mail）[zeimu2@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:zeimu2@pref.ibaraki.lg.jp)



## 11 その他

これらに定めのない事項について疑義が生じた場合は、県と広告主が誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

## 別紙 自動車税納税通知書用封筒レイアウト

紙色は白色。刷色は指定部分が赤色、それ以外は青色。広告部分はカラー印刷。

### 【表面】

<b>重要</b>	<b>親展</b>	<b>自動車税 納税通知書在中</b>	Motor Vehicle Tax Notice Notificação para Pagamento de Imposto sobre Veículos 机动车税纳税通知书	<b>料金後納 郵便</b>	
【送付先・問合せ先（返還先）を表示する窓】				Ibaraki	
<b>自動車の登録手続きは運輸支局で確実に！</b> すでに手放した車の納税通知書が届いたときは、車を引き渡した相手方へ車の登録手続きや納税のことに確認をお願いします。 次の場合は、必ず運輸支局で登録手続きをしましょう。 (手続きを怠ると罰金(50万円以下)を科せられることもあります。) ・変更登録…住所や氏名が変わったとき ・移転登録…車を下取りに出したり、他人に譲渡したとき ・抹消登録(廃車)…車を使用しなくなったり、解体したとき 茨城運輸支局(水戸) 050-5540-2017 " 土浦自動車検査登録事務所 050-5540-2018			<b>自動車税の納期限は6月1日(月)です。</b> クレジットカードやスマートフォン決済でご自宅でも納付ができます。詳しくは同封の「自動車税のお知らせ」をご覧ください。	<b>茨城県</b>	郵便区内特別
<b>差出人</b> 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県総務部税務課			<b>障害のある方に係る減免(免除)申請は納期限まで(期限厳守)です。</b> <b>自動車税に関する情報についてはこちら</b> (Information in foreign languages from here ▶) 	※このマークは目の不自由な方のための『音声コード』です。専用の読取アプリ等で読み取ると、この郵便物の案内を音声で聞くことができます。	
※お名前にカナと漢字の表記が混在する場合がございます。また一部漢字については表示可能な漢字またはカナへ読み替えております。御了承ください。			※目の不自由な方のための『音声コード』の位置を把握できるよう、切り込みを入れております。		

※音声コード位置把握のための切り込み（両面）が入ります。

